

令和二年十一月射水市議会臨時会

市長提案理由説明要旨

本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご参集を賜り、お礼申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第七十三号 令和二年度射水市一般会計補正予算（第七号）につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した追加の施策を実施するため、所要の補正を行うものであります。

これまでも、地域経済を支えるため、市民や事業者等のニーズを踏まえた様々な支援策を「いみずがんばろうキャンペーン」として積極的に実施してまいりました。

今回、感染症の影響により停滞している市内事業者への更なる消費喚起を促すため、キャッシュレス決済を利用した際にポイント還元を行う「射水市キャッシュレス決済ポイント還元・消費喚起事業」を実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、来年一月に開催する「射水市成人式」につきましましては、感染防止対策の徹底に努めるとともに、県外に在住する新成人等の参加自粛が想定されることへの対応として、ユーチューブやケーブルテレビによるライブ配信を行うほか、式典会場の新成人との合成写真を可能とする「ARを活用したアプリ」を富山県立大学と共同で開発するなど、感染症の収束が見通せない状況下における「新しい成人式」の実施に取り組んでまいります。

これらに係る経費として、補正額としましては、二億二千三百万円を増額し、予算総額を五百四十九億千五百二十一万一千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案といたしましては、議案第七十四号「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について」を提出しており、国の人事院勧告の内容に準拠し、本市職員の給与等について所要の改正を行うものであります。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分の報告を提出しております。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。
何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。